

ニッポンの今を知り、未来をつくるための調査です。



2010

国勢調査

平成22年10月1日

9月下旬から調査員が各世帯にうかがいます

国勢調査は、我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに行われる国のもっとも重要な統計調査です。調査結果は、少子高齢化や福祉対策・雇用対策など、私たちの暮らしや生活全般に関わる幅広い分野で利用されます。

## ■ 平成22年国勢調査の概要

調査期日	平成22年10月1日
調査の対象	国内にふだん住んでいるすべての人および世帯（外国人も含む）
調査の場所	住民票などの届出に関係なく、ふだん住んでいる場所
報告義務と情報の保護	統計法では、調査対象者に調査票に記入して提出する義務（報告義務）と、調査関係者に対して記載内容を厳重に保護することが定められています。

## ■ 調査方法

9月下旬から調査員が各世帯に調査票を配りにおうかがいします。調査票に、10月1日現在の皆さんの状況を記入し、以下のいずれかの方法で提出してください。

### ① 調査員への提出：調査票の回収にうかがった調査員に、直接提出する方法

調査票を封筒に入れ、封をして調査員にお渡しください。調査員が調査票の記入内容を確認することはありません。

### ② 郵送による提出：市役所あてに、調査票を郵送で提出する方法

調査票を返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。切手は不要です。

## ■ 国勢調査へのご理解・ご回答をお願いします

公正で効率的な行政を行うためには、正確な統計資料が不可欠です。そのためには、日本に住むすべての人・世帯から漏れのない正確な回答が必要となります。

調査へのご理解と調査票の提出をお願いします。

あなたの調査票から  
日本の未来が  
見えてきます



## ■ 問合せ

○市庁舎別館国勢調査実施本部 TEL0897-52-1390

○各総合支所総務課 総務調整係

総務省・愛媛県・西条市

国勢調査について、詳しくは

平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>